

令和8年度 事業計画

シルバー人材センター事業においては、高齢者の「居場所」、「いきがい」を生み出し、人生百年時代に応じた「生涯現役社会」の実現に役割を果たし、併せて仕事を通じた地域社会への貢献、社会参加を実行し、今後とも地域社会の活性化に寄与していくことが重要であると考えております。

また、安全・適正就業の観点から就業内容を常に点検し、少子高齢化、定年延長など多種多様な社会情勢の変化に対応した事業の構築を、安全第一を念頭におきながら模索してまいります。

そのためには、会員数の拡大を図ることが最重要課題であるとあらためて認識し、新規会員の獲得にあらゆる手段を講じて、臨んでまいります。

また、会員個々の希望する就業内容に即した就業機会の確保についても、その要請に応えるよう努めるとともに、デジタル化に対応すべく体制づくりを行うことはもとより。会員に向けてのデジタル化への対応を推進します。

加えて、フリーランスとして位置付けされる会員が法による保護を受け、安心・安全に就業できる環境を整備するため、包括契約への移行を順次進めてまいります。

そして、会員と役職員とが一丸となり、「地域社会に貢献する魅力あるシルバー人材センターづくり」の更なる伸展をめざし、次の事業に取り組んでまいります。

本年度の事業目標

会員数	833 人
就業延べ人数	100,000 人日
契約件数	2,200 件
契約金額	580,000 千円

1. 基本計画

- (1) 会員の入会促進と事業の普及啓発
- (2) 就業機会の拡大・開拓
- (3) 適切な財政基盤の確立
- (4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進
- (5) 安全・適正就業のための取り組みの強化
- (6) シルバー派遣事業及び職業紹介事業の実施
- (7) 就業相談の実施
- (8) 各種講習会・研修会の実施

- (9) 調査研究の実施
- (10) 独自事業の推進
- (11) 市及び各種関係機関・団体等との連携の強化

2. 実施計画

(1) 会員の入会促進と事業の普及啓発

- ① 幅広くいろいろな技能をもった会員の入会を促進するため、事務局だよりを通じての会員による口コミ運動を推進する。
- ② 会報を年1回発行し、各種団体や発注者等に配布する。
- ③ 市「広報かいづか」への掲載により、センターの取り組みである清掃奉仕活動や会員作品展の紹介を行う。
- ④ 大阪府シルバー人材センター協議会による新聞広告などの普及啓発事業を活用する。
- ⑤ 急速な高齢化の進展により、掃除・洗濯・炊事・買物など家事援助の発注増が予測されるため、女性会員の積極的な入会促進に努める。
- ⑥ 役職員を先頭に、普及啓発促進月間等の機会を捉え、スーパーや駅頭等で啓発用チラシ入りポケットティッシュの配布を行う。
- ⑦ 市内の各種団体の集会時に、啓発用チラシ入りポケットティッシュの配布を行う。
- ⑧ センターのホームページを最大限活用し、シルバー人材センター事業の周知と事業の普及啓発に努めるとともに、インターネットを利用した随時入会を積極的に取り組んでいく。
- ⑨ センターの公用車12台に「会員募集中」のマグネット板を貼り付け、市民に広く周知を図る。
- ⑩ 貝塚市庁舎を含む公共施設18ヶ所及び岸和田ハローワークに「啓発用チラシ」を設置し、シルバー人材センターの認知度を高める。
- ⑪ ハローワークと連携し、毎月55歳以上の求職者を対象に開催されるセミナーにおいて、入会対象前の年齢層も対象にセンターの啓発活動を行う。

(2) 就業機会の拡大・開拓

- ① より多くの会員に就業機会を提供するためには、シルバーの理念である「自主・自立、共働・共助」の精神のもと、会員・役職員が団体の一員として、自らが生み出すという姿勢を持ち、就業開拓に努める。
- ② 民間事業所、一般家庭及び官公庁等に高年齢者に適合する臨時的、短期的な就業について理解を求め、就業機会の開拓と提供に努める。
- ③ 丁寧で質の良い就業をいずれの就業先においても徹底し、発注者からの信頼

を高めるよう努める。

(3) 適切な財政基盤の確立

シルバー人材センターを取り巻く環境の変化に対応するため、受注や国及び市の補助金を確保するとともに、経常経費の圧縮に努め、より一層の財政基盤の確立に努める。

(4) 高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進

就業を通じ、高年齢者の社会参加や生きがい、喜びにつながる高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の推進に努める。

(5) 安全・適正就業のための取り組みの強化

- ① 就業途上を含む交通事故防止のため、警察の協力を得て交通安全講習会を実施する。
- ② 就業中の事故防止のため、作業前には、用具・器具等の点検、保安器具の着用を義務付ける。
- ③ 安全・適正就業推進基本計画及び年次計画に基づき安全対策委員会の開催や、安全・適正就業推進員等による安全パトロールの強化を図る。
- ④ 各種講習会の際、事故事例の周知や安全重視を徹底することにより、危険予知能力を高める。
- ⑤ 健康なくして安全就業は守れないとの認識のもとに、事務局だよりを通じて、関係機関が実施する健康診断等を積極的に受診するよう啓発を行う。
- ⑥ 公平な就業機会の提供を図るため、就業のローテーション化等ワークシェアリング方式の推進に努める。

(6) シルバー派遣事業及び職業紹介事業の実施

- ① 臨時的かつ短期的な就業又は軽易な業務に係る就業に関して、発注者からの就業内容を精査し、指揮命令のある分野や雇用に繋がるものについては協議の上、シルバー派遣事業を行う。
- ② 地域における事業者の雇用ニーズを踏まえ、職業紹介事業を行う。

(7) 就業相談の実施

入会を希望する高年齢者に対し、毎月1回の定例会説明会を実施し、説明会参加者には入会に対する不安を払しょくし、入会希望者に対してきめ細やかな就業相談を行う。

(8) 各種講習会・研修会の実施

会員の知識・技能の習得及び向上を図るため、各種講習会や研修会を実施する。

(9) 調査研究の実施

継続的な受注を推進するため、新規発注者に対し意向調査を実施するなどの調

査研究を行う。また、他のシルバー人材センターとの情報交換を積極的に行う。

(10) 独自事業の推進

旧シルバーワークショップスペース等において、会員主導で実施できる教室等の事業の推進を図る。

(11) 市及び各種関係機関・団体等との連携の強化

シルバー人材センター事業の円滑な推進を図るために、市及び各種関係機関・団体等と積極的な連携の強化に努める。